

玉山地域振興会議の協議内容

■玉山地域振興会議の概要

玉山地域振興会議は、次の所掌事務を行う市長の附属機関です。

設置期間は新市建設計画の終期に合わせて令和7年3月31日までとしています。

■所掌事務

- ▼地域振興会議は、市長などの諮問に応じ、次の項目で、玉山地域に係るものについて調査審議します。
- ①盛岡市·玉山村新市建設計画の変更および執行状況に関する事項
- ②市の基本構想、地域計画の策定および変更に関する事項
- ③公の施設の設置、廃止、および管理運営に関する事項
- ④その他市長などが必要があると認めた事項
- ▼地域振興会議は、玉山地域の振興に関レ必要があると認めた事項について、市長などに意見を述べることができます。

第36回玉山地域振興会議

令和4年 11 月 17 日に開催した第 36 回盛岡市玉山地域振興会議。報告事 項4件、審議事項1件、委員は出席9人、欠席6人

盛岡市・玉山村新市建設計画に係る進捗状況について 報告事項

新市建設計画の進捗状況 整備事業(寺林地区)につい ついて報告するものです。

説明(市長公室)

は 46 事業で、未着手事業は ころです。

「農地整備事業(寺林地区)」 事業となっていますが、「農地ド事業は玉山地域の 18 事業

ては、基盤整備に係る説明会 や営農組織に係る研修会、打 事業の進捗状況は、計画 ち合わせ等を行っているほ 事業数 126 事業に対し、令和 か、「IGR下田駅設置事業」に 3年度末までの着手事業が ついても、新駅の需要調査の 124 事業、そのうち完了事業 実施や地元懇談会を行うな は 78 事業となっており、令和 ど、駅設置の可能性について 3年度に完了したものは、「そ 検討を継続しており、いずれも の他市道渋民東線」の1事業 工事は未着手ながらも着手に です。令和4年度の実施事業 向けての検討は進めていると

予算の執行状況は、令和3 と「IGR下田駅設置事業」の2 年度実績は47 事業(うちハー

を含む20事業)、実績額は令は、令和3年度は全体で7事 和4年度への繰越額を含め約 28 億 5464 万円(うちハード事 業は玉山地域の約4億 3074 万円を含む約 14 億 5199 万 円)となっています。令和4年 度の計画は 46 事業(うちハー ド事業は玉山地域の 17 事業 を含む19事業)、当初予算に 計上した事業費は約 26 億 5710 万円(うちハード事業は 玉山地域の約9億 5428 万円 を含む、全体で約12億3993 万円)となっています。

合併特例債の活用状況 見込みです。

業、約1億 9075 万円の事業 費に対し、約1億2560万円を 充当。令和4年度は全体で2 事業、約5億 8136 万円の事 業費に対し、約3億 4560 万 円を充当する予定となってお り、これらはすべて玉山地域の 事業を対象にしたものです。ま た、令和3年度までの活用状 況は、42事業、164億9840 万円で、令和3年度末時点で の合併特例債の発行可能残 額は、17 億 4780 万円となる

農業集落排水事業及び公設浄化槽に係る

企業会計移行の方向性等について

農業集落排水事業及び公 設浄化槽に係る企業会計移 行の方向性等について報告 するものです。

説明(上下水道局)

報告事項

市の公共下水道事業につ いては、平成 17 年4月1日に 地方公営企業法の一部を適 用し、さらに平成 22 年4月1 日には法の全部適用により企 業会計に移行しましたが、農 業集落排水及び公設浄化槽 事業については、企業会計に 移行することなく特別会計とし て、市長から上下水道管理 者が事務委任を受け、施設 管理等の事務を行ってきまし た。しかし、平成 31 年1月の 総務大臣通知により、令和5 数は 125 基となっています。

年度末までに当該事業に地 方公営企業法を適用し、企業 会計に移行することが要請さ れているところであり、これを 受け、市としても、企業会計移 行に向けた取り組みを進めて きたところです。

事業の概況は、農業集落排 水事業については、盛岡・都 南地域6地区、玉山地域1地 区の全7地区で事業完了、共 用開始しており、令和3年度 末の処理戸数は 2.434 戸、 処理人口は 7.356 人。公設 浄化槽事業については、玉山 地域において、平成 20 年度 から平成 27 年度までに設置 完了、令和3年度末の管理基

企業会計に移行するメリット は、財務諸表を作成すること により、経営及び資産等を正 確に把握することが可能とな るため、計画的な経営基盤の 強化と財政マネジメントの向上 等が図られることや、適切な 原価計算に基づく料金算定が 可能になることが挙げられま す。課題としては、両事業とも 一般会計繰入金に依存して おり、法適用後においても、当 面は一般会計繰入金に頼ら ざるを得ない状況にあるという ことが挙げられます。

企業会計移行の方向性は、 地方公営企業法の全部を適 用し、上下水道事業管理者 が公共下水道事業と併せて

両事業を一括管理することに より、汚水処理の一元化を図 ることとします。また、会計方 法は、下水道事業会計の中 に公共下水道事業・農業集 落排水事業·公設浄化槽事 業をセグメントとして設け、事 業ごとに管理するセグメント方 式を採用することとします。な お、移行は令和6年4月1日 を予定しています。

今後の作業工程としては、 引き続き関係部局との連絡 調整、資産調査、システム構 築等の業務に取り組むほか、 条例規則等の改正、出納取り 扱い金融機関との協議・調 整・契約の事務を進めることと しています。

報告事項 好摩地区公民館及び巻堀出張所建設工事の工期延長について

好摩地区公民館及び巻堀 出張所建設工事の工期延長 について報告するものです。

説明(教育委員会)

本工事において、工事施工 者により建物まわりの地盤の 高さが誤って計測されたこと に伴い、当初設計より建物の 高さが低く施工されていること が判明し、受注者である2者 のコンソーシアムと協議した結 果、当初の設計どおりに施工 する場合、当初予定した工期 である令和4年11月30日の 完成は困難となったことから、 工期延長に伴う事業スケジュ ールの見直しについて報告す るものです。

これまでの経緯は、令和4 年1月に基本・実施設計を終 え、3月から工事着手していま したが、9月5日に建物の基 礎の高さが低く施工されてい ることが判明し、9月14日から 工事を中断しています。な

お、中断時の工事の進捗率 増大したことにより、バリアフリ は約52%です。

館の床の高さは、地面からの 設計の3,600 mmから6,500 mm 湿気や降雨、降雪から建物のに延長する必要があります。 保護を考慮し、設計GL(グラ ンドライン:工事完了後の建物は、指定緊急避難場所及び が接する地盤面の高さ)+ 指定避難所となる予定のた 600 mmと設計していましたが、め、今後、十数年使用する公 設計GL+330 mmと施工され 共施設であることから、当初 たため、設計より約 270 mm低 設計と同等の品質を確保する い施工となったものです。

者が測量時に、建物の高さのることとします。工期は9か月 の高さを誤り、工事管理者に 月31日を予定しています。施 を進めたことによるものです。

と比較し、降雪、降雨により建 ることとし、既存施設の解体時 物の劣化が早まる可能性が 期も併せて延期することとしま ある、大雨による建物への浸す。 水の可能性が高くなる、渡り 廊下で接続する体育館との高 和4年11月18日に地元への 低差が 300 mmから 570 mmに 住民説明会を行うほか、工期

一法に基づく勾配を確保する 施工誤りの状況は、新公民には、スロープの長さを当初の

今後の対応としては、施設 ために施工中の建物を解体 原因については、工事施工し、基礎部分から再度施工す 基準となる印をつける際にそ 程度の延長となり、令和5年8 ついてもこれに気付かず工事 設利用については、新施設の 供用開始までは敷地内にある 影響については、当初設計 既存施設を引き続き利用す

今後のスケジュールは、令

変更による変更契約を 11 月 中に行い、以後、市議会定例 会において予算の繰越手続 きを行う予定です。工事完了 については、令和5月9月頃 を予定しており、1か月後に施 設の供用開始を予定していま す。なお、既存施設の解体工 事については、令和6年4月 に着手する予定です。

質疑意見(要旨)

<米田委員>

このような結果になり、利用 者の皆さんもがっかりしてい る。何度も設計を見直し、ここ までくるのに時間をかけてきた 施設でもあるので、とても残念 だ。今後の工事を進めるにあ たっては、同じことが起こらな いように、業者任せではなく、 担当課も頻繁に現地を確認 するなど、しっかり対応してい ただきたい。

盛岡市都市計画マスタープラン地域別構想の見直しについて 報告事項

盛岡市都市計画マスタープ ラン地域別構想の見直しにつ いて報告するものです。

説明(都市整備部)

盛岡市都市計画マスター プランは、まちづくりに対する 基本的な考え方を明示した全 体構想を令和3年7月に見直 しをしたところで、今回は全体 構想を踏まえ、地域ごとの計 画である地域別構想の見直し を行うものです。

マスタープランは全体構想と 地域別構想の二つで構成し ており、地域別構想は概ね中 学校区程度のコミュニティ単 月の玉山村との合併に伴い、

位として区分した15の地域ご とに(1)地域の現況(2)まち づくりの方向性(3)まちづくり の目標と基本方針で構成さ れています。今回の変更は、 地域データの統計データの時 点修正を行うとともに、人口の 分布状況と災害リスクの分布 状況や中学生アンケートや町 内会・自治会等を対象とした 書面ヒアリングにおける市民 意見などを追加しています。

マスタープラン策定の経緯 と計画の見直しは、平成 13 年度の策定後、平成 18 年1

渋民地域・好摩地域の地域 別構想を追加し、平成 21 年 度と令和3年度に全体構想の 見直しを行っています。また、 令和3年度からは、地域別構 想の見直し作業を進めてお り、現状データの整理や書面 ヒアリングを行い、その結果を 踏まえ、今回、変更するもの

地域別構想の見直しの方 針は、(1)全体構想の「まちづ くりに基本的な方針」の反映 (2)新しいデータによる各地 域の現状把握の更新(3)□□ ナ禍でも可能な住民参加の

方法による意見の反映の三つ で、主な見直しの内容は、洪 水浸水、土砂災害などの災 害リスク、少子化・高齢化、空 き家等の増加に関する記載を 追加しています。また、各地 域個別の内容としては、立地 適正化計画の策定を踏まえ たものなど、市の施策や各地 域のまちづくりの動向を踏まえ た見直しをしています。

今後のスケジュールは、盛 岡市立地適正化計画の変更 素案との整合性を図りなが ら、令和5年3月に公表したい と考えています。

盛岡市立地適正化計画の変更素案について

盛岡市立地適正化計画の 変更素案について説明するも め、立地適正化計画の中に のです。

説明(都市整備部)

令和2年6月に都市再生特 別措置法が一部改正され、 頻発化・激甚化する自然災 害への対応として、都市の防

災に関する機能を確保するた 居住誘導区域内で行う防災 対策や安全確保対策を定め る防災指針の作成が位置付 けられたことから、防災指針 編を追加するものです。

防災指針編では、洪水をは

じめとする災害ハザード情報 に基づき、災害リスク等の分 析と課題の整理を行い、災害 リスクを踏まえた取組方針を 設定し、災害に強いまちづくり に向けた具体的な対策や実 施時期の目標を整理していま す。また、居住誘導区域等の

見直しでは、誘導区域におい て洪水に伴う家屋倒壊等氾 濫想定区域に含まれる場合 については、原則としてその区 域を誘導区域に設定しないこ ととするものです。

防災指針の取組方針として は、居住誘導区域の検討に

おける災害リスクについては、 近年、頻発化・激甚化するこ とが懸念される河川の洪水に し、洪水に対する取組方針と しては、国や流域の自治体等 の関係者が共同して流域全 体で水害対策を行う北上川 水系流域治水プロジェクトの 取り組みにより、居住誘導区 域における安全対策を推進

計画における防災対策とも連 携し、避難を主とした取り組み こととしています。

防災まちづくりの対策と目標 値については、ハード対策・ソ フト対策・土地利用対策に分 類し、実施時期の目標を短 期・中期・長期として掲げ、災 害リスクの低減回避に取り組 ます。 することとしています。また、洪んでいきたいと考えています。

目標値として、災害リスクの高 い地域の全居住者を対象に、 よる人的被害を主な対象と によって人的被害を回避する 防災指針や防災情報等の内 容を全戸周知するとともに継 続して行うことで、防災意識の 向上を図り人的被害を確実に 回避することと、広域避難な どを促進するために都市計画 道路の整備を図ることとしてい

今後のスケジュールは、令 水以外の災害に対する取組 また、実効的な計画とするた 和4年 11 月末から住民説明

方針として、盛岡市地域防災 め、居住誘導区域内における 会やパブリックコメントによる意 見などを踏まえ変更案を作成 し、令和5年1月以降の立地 適正化計画検討協議会への 協議、玉山地域振興会議へ の審議を経て、都市計画計 画審議会により確定し、令和 5年3月に公表したいと考えて います。

審議結果

審議の結果、「可」とする答 申をしました。

玉山地域振興会議 新委員の紹介

竹田かづ子副会長が退任されたことに伴い、新たに1名 が委員に委嘱されました。任期は令和4年11月17日か ら前委員の残任期間である令和6年5月22日までとなっ ております。所属部会は、教育福祉環境部会になります。 また、新しい副会長には春日川都委員が就任しました。





委員氏名 三浦 葉子 推薦団体 たまやま女性団体協議会

確定申告はマイナンバーカードで!

申告会場での待ち時間も無く、24 時間いつでも申告できます!

申告の時期となりました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市県民税の申告は郵送で、所得税の確定 申告は国税庁ホームページで作成し、e-Tax(電子申告)または印刷して郵送等での提出にご協力ください。

マイナンバーカードをお持ちの方は、お持ちのパソコンやスマートフォンから簡単に e-Tax(電子申告)で確定申 告ができます。マイナンバーカード等が無い方で e-Tax で申告する場合には、事前に税務署での届出が必要にな ります。詳しくは、税務署にお尋ねください。

●問い合わせ

ご利用いただけないこともありますので、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください 国税庁 確定申告書等作成コーナー https://www.keisan.nta.go.jp/



マイナポイントの申し込みはお早めに!

マイナポイントの申し込み期限が令和5年2月末までと なっております。マイナポイントの申し込みをしていない方 は、お早めに申込みするようお願いします。

●窓口開設予定日及び受付時間

1月29日(日) $\cdots 9:00 \sim 14:00$ 2月26日(日)

※平日の受付時間は9:00~17:00までです

⋑受付業務

マイナポイント予約、申し込み

●必要なもの

◇マイナンバーカード

◇数字 4 桁のパスワード

◇ポイントを付与する決済サービスカード等

●問い合わせ

盛岡市マイナポイントコールセンター (平日 9:00~17:00)

☎0570-010-372(有料)

日曜日もマイナンバーカードの 受け取りや申請ができます

●窓口開設予定日と受付時間

1月29日(日)

··· 9:00~14:00

2月26日(日) 3月26日(日)

8:30~17:00

4月3日(日) /

休日窓口として開設予定

※平日の受付時間は9:00~16:30 までです

- ●受付業務 交付·申請·更新·暗証番号再設定
- ●問い合わせ 玉山総合事務所税務住民課

☎019-683-3874(直通)

- ・受け取りにはお一人につき 15 分ほどかかりますので時 間に余裕を持ってお越しください。
- ・窓口の混雑状況によっては、お待ちいただく場合があり ます。

薮川外山フォトコンテスト 2022 ~季節の移ろい~

春から夏にかけて見かける山の恵みや秋の紅葉など、年 間を通して魅力あふれる薮川外山地域の写真を募集いた します。

募集期間

令和4年 12 月 12 日(月)~令和5年1月 31 日(火)

₿募集作品

薮川外山地域で撮影された作品に限ります。被写体 のジャンル・撮影時期は問いません。(風景、人物、建築 物、動植物など)プリント若しくはデジタル写真をお送りくだ :●問い合わせ さい。応募はお一人様2点までといたします。

●応募方法

応募票に必要事項を記入の上、郵送の場合は作品裏面 にセロハンテープで貼り付けてご郵送ください。メールの場合 は、応募票と作品をメールに添付して送信してください。

送り先

郵送の場合 〒028-4195 岩手県盛岡市渋民字泉田 360 薮川外山フォトコンテスト係

メールの場合 tm.sangvou@citv.morioka.iwate.ip

各賞

◇最優秀賞 1名(もりおか短角牛ギフトセット3万円分)

◇審査員特別賞 1名(もりおか短角牛ギフトセット2万円分)

◇岩洞湖まつり賞 1名(もりおか短角牛ギフトセット3万円分)

◇入選 3名(玉山地域特産品)

玉山総合事務所産業振興課 **☎**019-683-3852(直通)

冬道の安全運転の徹底と飲酒運転の危険性を正しく理解しましょう

▶冬道の運転に注意

冬の積雪・凍結路では、スリップ事故の多発が心配されます。なかでも街なかの交差点や交差点付近は、非常に滑り やすく特に注意が必要です。また、急加速・急ブレーキ・急ハンドル等の急激な操作や追越しは避け、視界不良時は前方 をよく見て早めに徐行しましょう。

◇冬道の安全運転(いち、にっ、さん運動)

1. 一割スピードダウンしよう 2. 二倍の車間距離をとろう 3. 三分早めに出発しよう

●飲酒運転 みんなで根絶

お酒を飲む機会の多いこの時期、少しでもお酒を口にしたら、車の運転は絶対にやめましょう。飲酒運転は、事故当事 者の人生に多大な影響を与える重大な犯罪です。運転者だけでなく、車両・酒類の提供者や同乗者も罰せられます。 ◇飲酒運転4(し)ない運動

1. 運転するなら酒を飲まない

3. 酒を飲んだ人に車を提供しない

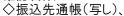
2. 運転する人に酒を提供しない 4. 酒を飲んだ人の車に同乗しない

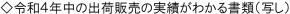
肥料等高騰対策支援金について

肥料の販売価格高騰の影響を受けた農業者の方へ肥料等高 騰対策支援金を支給します。

- ●対象者 次の全での条件に該当する農業者
 ◇盛岡市内に住所を有する個人、又は市内に事業所、若しく は事業所を有する集落営農組織、若しくは法人
 - ◇出荷又は販売を目的として農産物を生産する方
 - ◇申請時点で農業経営を行っている方
 - ◇令和4年中の農作物の出荷販売の実績が確認できる方
- ●対象期間 (令和4年1月1日~12月31日)に使用するため。 に肥料を購入した方(原則令和3年 11 月1日~ 令和4年 10 月 31 日に肥料を納品した方)
- ▶支援金額 対象期間に使用するための肥料購入額の 13% (千円未満は切り捨て)
- ●申請書類 申請書類の申請書、請求書、誓約書兼同意書は 市ホームページからダウンロードができます。郵送ま たは持参をお願いいたします。

∶●確認書類





- ◇肥料の購入がわかる書類(納品書、請求書、領収書などの写 し)※新岩手農協又は岩手県青果販売農協から購入した方 は、市が農協からの購入データの提供を受けることに同意する 場合、添付を省略することができます。
- ◇本人確認書類(運転免許証、保険証等の写し)
- ●申請期間 <u>令和5年1月31日(必着)</u> ※詳しい内容、申請方法につきましては窓口又はお電話でお問 い合わせください。(土日祝日、12月29日~1月3日 を除く9:00~17:00まで)
- ●問い合わせ及び提出先

玉山総合事務所 産業振興課 農政商工係 肥料担当 〒028-4195 盛岡市渋民字泉田 360

☎ 019-683-3852(直通)

FAX 019-601-5349

除雪にご協力お願いします

玉山地域内では、市委託業者が市道等の除雪を行い、冬 期間の通行の安全確保に取り組んでいます。

除雪車両の台数には限りがあるため、全ての市道等を一斉 に除雪することができません。皆様のご理解・ご協力をお願い いたします。

▶道路の通行確保にご協力を。道路に物を置かないで

路上駐車や車道・歩道にはみ出すような駐車は、作業の 支障となり、除排雪ができなくなります。乗入れ板や道路に 張り出している枝なども、除排雪作業の遅れの原因になって います。

●出入り口の除雪について

除雪車両による除雪の際には、皆様の自宅の出入り 口を確保しながら除雪することが困難です。ご迷惑をお かけしますが自宅前の除雪は皆様のご協力をお願いしま す。

●道路に雪を出さないで

道路に雪を出すと路面が凸凹のまま凍結し、通行の 障害になります。道路に雪を出さないようにしてください。

●凍結防止剤の配布

路面凍結による歩行者の転倒や車のスリップなどの対 策として、個人や団体からのお申し出により凍結防止剤 を配布しています。ご協力いただける場合は担当までご 連絡ください。

●問い合わせ 玉山総合事務所建設課

☎019-683-3839(直通)



いわて応援芸人の天津木村さんに「盛岡・玉山地域の ええトコ沢山あると思います! ~移住してみてわかった地 域の素晴らしさ~」と題して、食べ物や自然、人の温かさ など移住して感じた盛岡や玉山地域の魅力について、笑 いを交えながら講演を行っていただきました。

木村さんは、父や祖母が詩吟の先生をしていたため、子どもの頃から詩吟に親しみ、師範代の資格を持っていたことから、芸人を辞めようと考えていた時に自分の能力をすべて出し切ろうと思いできたネタがエロ詩吟だったとのことでした。しかし、ブームは続かず様々なアルバイトを経験する中で、ロケバスの運転手をしていた時に、タレントのヒロミさんと知り合い、「チャンスというものは、たくさん身の回りに転がっている。あとは、そのチャンスを拾い上げられるかどうかだ」との言葉に後押しされ、岩手移住を決意し



たそうです。そんなヒロミさんの意外な一面を詩吟で披露 し、会場を沸かせる場面もありました。

移住する前に周りからは、岩手は食べ物がおいしい、自然が近い、人間が温かいと聞いてはいたので、ある程度想像はついていたが、実際移住してみると全部が想像を超えていたとのことです。最近、テレビに出るようになり、街を歩いていると「岩手に来てくれてありがとう」「岩手に移住してくれて本当に嬉しい」と声をかけていただくことがあり、こんな温かい言葉をかけてくれる方々はなかなかいないと感動していました。そして最後に、「自分の地域を一度じっくり見渡すと素晴らしい魅力が広がっていると思う。皆さんとともに岩手の魅力をもっと上げていきたい」との言葉で締めくくりました。

介鹽予防!

ゆいつこ広場参加募集のお知らせ

ゆいっこ広場は玉山地域で、地域の方々が集まり、介護予防講座・軽スポーツ・手芸や創作活動を月3回行っています。下記の対象地域の定員に空きがあるため、新たに参加者を募集します。

●対象者

玉山地域内にお住まいの方で介護認定を受けていない65歳 以上の方

●費用

500円~600円程度(昼食・おやつ代)

- ●持ち物
 - 動きやすい服装(事前にお知らせします)
- ●送迎
 - 自宅から会場まで送迎します
- ●募集地域と募集人数 右表のとおりです
- ●問い合わせ
 - 玉山総合事務所健康福祉課
 - ☎019-683-3869(直通)

地域の方々とのたのしい時間(バスハイク・年1回)



盛岡市社会福祉協議会玉山支所が、 市から委託を受けて実施しています。

保健師の健康講話

地域	会 場	日時	時間	募集人数
※舟田	玉山総合福祉センター	月曜日(月3回)	10:00~14:30	2名
※姫神	玉山総合福祉センター	月曜日(月3回)	10:00~14:30	3名
※生出	玉山総合福祉センター	火曜日(月3回)	10:00~14:30	3名
※城内	玉山総合福祉センター	水曜日(月3回)	10:00~14:30	3名
薮川	岩洞活性化センター	水曜日(月2回)	10:00~14:30	2名
外山	岩洞活性化センター	水曜日(月2回)	10:00~14:30	1名
渋民	玉山総合福祉センター	木曜日(月3回)	10:00~14:30	1名

※が付いている地域は、新型コロナ感染症予防対策のため、令和4年度は玉山総合福祉センターで実施します

氷上ワカサギ釣りの季節がやってきます!

本州一の厳寒地・薮川の岩洞湖で、ワカサギ釣りはいかがですか?

凍った湖面に穴を開けて釣り糸を垂らすこのワカサギ 釣りは、子供から大人まで楽しむ事ができます。 竿・エ サ・仕掛けなど、釣り道具は岩洞湖レストハウスでレンタ ルすることができます。 暖かい服装でお楽しみください。

【開催日】1月下旬~3月中旬

●基本情報

◇問い合わせ先 岩洞湖漁業協同組合

☎019-681-5777(FAX 兼)

◇開催地 盛岡市薮川字外山(岩洞湖)

◇入場料 高校生~74歳以下 600円、中学生·75歳 以上、障がい者 300円、小学生以下無料

◇その他 氷上への立ち入りは5:00~(夜釣り禁止)

※湖面の状況は監視員詰所で確認できます。

⇒監視員詰所 ☎019-681-5678(直通)

※岩洞湖レストハウスに関しての詳細はホームページを ご覧ください。



⇒<u>https://gandouko.wixsite.com/gandouko-resthouse</u>